

(一社)京都府山岳連盟個人会員登録更新・新規募集のご案内

新年になり、寒さも一段と厳しくなってきましたが、皆様方にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

日頃は、山岳連盟の活動に対し、温かいご支援とご協力を頂きありがとうございます。

さて、今年も個人会員登録更新と新規募集の季節となってまいりました。

昨年実施させて頂きましたアンケートの結果を踏まえ、山岳保険等を含む皆様へのサポートはもちろん、新しく本年度からは、個人会員様対象の登山(別紙参照)を定例で実施してまいりたいと考えております。

送付させて頂きました資料をご覧の上、是非とも今年も登録更新、またご新規加入を頂きますようご案内申し上げます。

★ 会員に対する連盟のサポート ★

1. 京都府山岳連盟 個人会員になれば？
 - (1) 山岳連盟に所属する山岳々会員と同じ権利・義務を有しますので、連盟及び上部団体主催の講習会・登山教室、研修会・訓練等に参加でき、不慮の山岳事故に対する支援(救助隊派遣)、相談、助言も行います。
 - (2) 連盟会長の推薦により、連盟役員をお願いします。
 - (3) 京都一週トレイル事業への参画
 - (4) 各種資格(日本山岳・スポーツクライミング協会公認夏山リーダー、環境省自然保護指導員、日本スポーツ協会公認登山・スポーツクライミングコーチ資格、スポーツクライミング審判、ルートセッター等々)の取得
 - (5) スポーツクライミング等、各種競技会への参加、選手養成プログラムへの参加等々
 - (6) 登山に関する問い合わせに対する助言等(メールまたはFAX)
 - (7) 山岳連盟に関する情報を、京都府山岳連盟ホームページ、メール、フリーペーパーなどでお届けします。
2. たくさんの山仲間を得ることができます。

加盟団体の方や個人会員同士など、たくさんの山仲間と登山する機会が増えます。
3. (公社)日本山岳・スポーツクライミング協会山岳共済の申込み及び万一事故に際し、給付申請を代行します。(山岳共済の加入については、別紙をご覧ください)
4. 行政の救助機関には困難な救助や長期間の捜索・救助を要する場合、連盟の指導遭対委員会を中心とした会員がお手伝いをします。

(公財)日本山岳・スポーツクライミング協会「山岳保険」加入について

個人会員に登録をして頂くと、初年度は、すでに保険に加入されている方がいると思いますので、それは継続頂き、登録2年目以降は、下記のことから(公財)日本山岳・スポーツクライミング協会が運営する「日山協山岳保険」のいずれかのコースに加入頂きます。なお、この保険に加入するには、日山協山岳共済会の会員になる必要があります。

記

1. 加入保険が連盟で一括管理できるため、万が一の事故に対し迅速に対応できる。
2. 運営が上部団体であるため事故の際、警察の事故証明や煩わしい書類の提出が必要なく、支払いがスムーズに行われる。
3. 他の山岳保険のように、保険金給付時のトラブルがない。
4. (公財)日本山岳・スポーツクライミング協会「山岳保険」は、登山者が作った登山者のための保険です。私達加盟団体は、この共済をいつまでも継続できるよう支えていきたい。

以上

◆ 個人会員の登録方法及び保険金の算出方法 ◆

1. 個人会員の登録方法：
初年度、すでに保険加入されている方は、同封の郵便振込用紙に必要事項を記入の上、年会費(3000円)を郵便局窓口又はATMで振り込んでください。
2. 「日山協山岳保険」に加入希望者：
登録費と共に保険料金を振り込んでください。
3. 保険料金の算出方法：
○同封の「山岳保険の案内」から、各自の登山に応じたコースを選び金額を算出する。(日常生活賠償が不要な方は、案内の20Pをご覧ください)
※振込金額算出例. ピッケル、アイゼン、ロープ等の登攀用具を必要としない登山の場合、「ハイキングコース」のIかIIを選ぶ

(参考) I の場合の保険料金、2,620円(2022.4.1~2023.3.31の12ヶ月)

保険料金 2,620円

日山協共済会費 1,000円(2022.4.1~2023.3.31 途中加入も同額)

個人会員登録費 3,000円(2022.4.1~2023.3.31 途中加入も同額)

☆ 個人会員継続・新規加入の申込みは、事務手続き上、同封の振込用紙に記入の上、3月1日までに振り込みをお願いします。

(一社)京都府山岳連盟広報公益委員会